

令和4年度犬猫の避妊去勢手術助成事業を実施します

公益社団法人茨城県獣医師会で、犬猫の避妊去勢手術助成事業を下記のとおり実施します。

○実施期間

令和4年9月1日～助成頭数に達するまで

○助成頭数

先着1,000頭(犬・猫また雌・雄の区別なし)

※応募頭数が1,000頭になり次第締め切ります。

○助成対象

茨城県内に在住する犬・猫の飼い主

令和4年9月1日以降に茨城県獣医師会の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫が対象です。

※犬の応募には登録番号および注射済票番号の記載が必須となります。

○助成金額

1頭につき一律 2,000円

○申込方法

茨城県獣医師会の動物病院設置の応募ハガキによる申込み

※助成希望者は、手術を行う動物病院にお問い合わせください。

問 公益社団法人茨城県獣医師会 ☎029-241-6242

かんしょ(さつまいも)の生産拡大を支援します

県では、国内、海外を問わず需要が拡大しているかんしょの生産拡大を進めるため、農地の確保や栽培技術の習得、販売先の情報提供など、総合的に支援しています。また、かんしょ農家に畑等を貸し出す方には協力金を交付しますので、ぜひご連絡ください。

①荒廃農地等の再生費用補助

補助対象：荒廃農地等を再生し、令和5年度にかんしょを作付けする農家、農業者団体

採択要件：再生した農地で5作以上かんしょを作付けすること ほか

補助内容：再生に係る費用の2分の1(上限100千円/10a)

樹木の抜根を伴う場合、その費用の2分の1を上乗せ(上限150千円/10a)

②農地貸付協力金

交付対象：かんしょ農家に20a以上(複数農地の合算も可)の農地を貸し出す農家および農地の相続人

交付要件：農地中間管理事業を通じて貸借される農地(荒廃農地を除く)であること ほか

交 付 額：定額15千円/10a

問 茨城県県北農林事務所 企画調整部門 企画調整課 ☎0294-80-3301